

委託業務企画提案競技実施要項

義務教育課

1 趣旨

学習指導要領において身に付けることが求められている知識及び技能や思考力、判断力、表現力等に関する学力の状況を把握するとともに、児童生徒の学習に関する意識などの学習状況、学校の取組状況を把握する。また、C B Tで実施することにより、一人一人の児童生徒が自らの学力や学習の状況を振り返ることで、自らの学びに生かすとともに、児童生徒の情報活用能力の育成につなげる。各学校では分析を詳細な個別最適な学びに活用するなど、指導法改善を図り、児童生徒の確かな学力の定着や向上を推進するために実施する「鹿児島学力・学習状況調査」に関する業務委託業者選考の企画提案競技を実施するにあたり、必要な事項を定める。

2 委託業務企画提案競技に付する事項

- (1) 業務件名
鹿児島学力・学習状況調査
- (2) 業務内容
別添「委託業務仕様書」による
- (3) 履行期限
令和8年3月31日

3 委託経費

25,003千円以内（消費税込み）

4 企画提案競技に参加する者に必要な資格

次の(1)から(10)までのすべてを満たすものとする。

- (1) 「委託業務仕様書」の内容を確実に履行できる者であること。
- (2) 本事業の実施について、県からの求めに応じて協議に対応できる体制を整えていること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第2項の各号に該当すると認められる事案があった後2年を経過しない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人または入札代理人として使用する者でないこと。
- (5) 参加申込書の提出の日から委託候補者を選定するまでの間に、国又は地方公共団体との契約に関して、指名停止の措置を受けていないこと。
- (6) 法人格を有する者であること。
- (7) 会社更生法第17条又は民事再生法第21条の規定による更生手続又は再生手続の開始の申立てがなされた場合は、更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (8) 主たる事業所の所在地の都道府県における最近1事業年度の都道府県税の滞納がないこと。
- (9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は第6号に規定する暴力団員若しくはこれら暴力団及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者がいないこと。
- (10) 平成27年度以降、国又は地方公共団体において、本業務と同種又は類似する業務の契約を締結し、履行した実績を有すること。

5 企画提案競技の流れ

- (1) 募集
令和7年4月10日（木）から
県教委のホームページに掲載（掲載は令和7年4月18日（金）まで）
- (2) 企画提案競技参加申込み
令和7年4月18日（金）17時必着
- (3) 仕様書等に対する質問
令和7年4月18日（金）17時必着
- (4) 企画提案書提出期限
令和7年4月24日（木）17時必着
- (5) 審査会
令和7年4月28日（月）
- (6) 委託事業者選定委員会の開催（選考委員による委託業者の選定）
令和7年4月28日（月）
- (7) 委託業者の決定・通知
令和7年5月12日（月）まで（選考委員による委託業者の選定後発出）

6 企画提案競技参加申込み

- (1) 提出期限 令和7年4月18日（金）17時必着
- (2) 提出書類
ア 企画提案競技参加申込書（様式第1号）
イ 企画提案競技の参加に関し、支店又は営業所等に権限が委任されている場合はその委任状（様式第2号）
- (3) 提出方法
下記「15 問合せ先及び書類提出先」へ電子メール又は郵送で提出すること。

7 仕様書等に関する質問

仕様書等に対する質問がある場合においては、以下のように提出すること。

- (1) 提出方法
「質問票」（様式第3号）により、下記「15 問合せ先及び書類提出先」へ電子メールにて提出すること。
- (2) 提出期限
令和7年4月18日（金）17時必着
- (3) 回答
質問に対する回答は、令和7年4月22日（火）までに、参加業者すべてに対し電子メールで行う。

8 企画提案書の記載事項

- (1) 会社概要
ア 会社概要
イ 主な受託実績（C B T方式による学力調査）
- (2) 業務内容に対する全体概要
- (3) 学力調査問題の内容について

- (4) 調査結果の提供について
- (5) 機能の操作性, 実効性, 安全性について (解答者, 管理者の両面から)
- (6) 業務遂行の実現性について (テスト要件, 研修, データ移行等)
- (7) システムの拡張性について
- (8) 学力調査業務の実施能力について

9 企画提案書の提出

- (1) 規格
A 4 版 (A 3 折込可)
- (2) 提出方法
下記「15 問合せ先及び書類提出先」へ郵送または持参により提出すること。
- (3) 提出期限
令和 7 年 4 月 24 日 (木) 17 時必着
- (4) 提出部数
12 部

10 プレゼンテーション及び審査会の実施

- (1) 日時
令和 7 年 4 月 28 日 (月) 9:00～
- (2) 場所
鹿児島県庁行政庁舎 14 階 14-A-1 会議室

11 審査方法

書類審査及びプレゼンテーションによる企画提案競技方式とし, 企画提案の審査は, 選考委員会において総合的に行う。

12 審査結果

審査結果については, 参加したすべての業者に対し書面で通知することとし, 令和 7 年 5 月 12 日 (月) までに発出する。

13 業務実施に係る契約

- (1) 契約の締結
最優秀提案者と地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号及び県契約規則施行指針第 24 条関係第 2 項第 13 号の規定による随意契約を締結する。
- (2) 契約内容
県教育委員会と最優秀提案者との間で, 企画書を踏まえ予算の範囲内で協議を行い, 契約内容を決定する。
- (3) 契約金額
最優秀提案者から見積書を徴し, 予定価格の範囲内において決定する。
- (4) 契約保証金
免除 (鹿児島県契約規則第 33 条第 1 項第 9 号)
- (5) 前払金
あり

14 その他

- (1) 企画提案書の作成及び提出に必要な経費は、提出者の負担とする。
- (2) 企画提案書に虚偽の記載をした場合には、提出された企画提案書を無効とする。
- (3) 提出された企画提案書は返却しない。
- (4) 企画提案競技の参加に当たり知り得た情報は、他に漏らさないこと。
- (5) 著作権法等に抵触しないこと。
- (6) 企画提案競技参加申込みを提出後に参加を辞退する場合は、参加辞退届（様式第4号）を令和7年4月24日（木）17時までに、郵送又は持参により提出すること。

15 問合せ先及び書類提出先

〒890－8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
鹿児島県教育庁義務教育課義務教育係
TEL 099－286－5300
E-mail gimu@pref.kagoshima.lg.jp